

栃木県選挙管理委員会ツイッター運用方針

平成27年3月23日

栃木県選挙管理委員会

1 目的

本方針は、栃木県選挙管理委員会ツイッター「栃木県選挙管理委員会@senkan_tochigi」（以下「県選管ツイッター」）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

県選管ツイッターは、各種選挙に関する情報を発信することにより、明るい選挙の推進と投票総参加に向けた啓発を図ることを目的とする。

3 運用方針

(1) 県選管ツイッターは、栃木県選挙管理委員会の職員が以下のとおり運用するものとする。

- ・情報を発信する時間帯は、原則として平日の8時30分から17時15分とする。
- ・リプライ（返信）及びフォローには対応しない。

(2) 県選管ツイッターでは、次の情報を発信するものとする。

- ・栃木県選挙管理委員会ホームページの更新情報
- ・栃木県内で執行される各種選挙に関する情報
- ・選挙啓発活動に関する情報

4 運用方針の公開・変更等

本方針の内容は、栃木県選挙管理委員会ホームページに掲載し公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。